

□議員名：岡山 明

## 1 下水道について

論点	下水道・浄化槽等の割合は。また、普及率の目標設定はどうか。
回答	現在の処理施設別普及人口の割合としては、下水道54.1%、農業集落排水2.6%、合併浄化槽25.1%、未処理18.2%で、18.2%のうち5.5%が単独浄化槽、12.7%がくみ取りである。下水道の普及率は0.5%増を目標に管路の整備を行っている。

論点	他市との比較において普及率の状況はどうか。
回答	県内19市町の平成29年度末の汚水処理人口普及率では、本市は19市町中14位、13市の中では11位となっている。他市と比べて汚水処理普及率が低くなっている理由は、汚水処理施設のうち公共下水道の普及率が県平均の65.6%に対し、本市53.6%と低いのが影響している。

論点	有帆市営住宅160戸、そのうち築40年の4階アパートのみが、単独浄化槽であり、それ以外はくみ取りの状態である。下水道整備が遅れているが、今後の対応はどうか
回答	老朽化が進んでいる市内各市営住宅の今後の活用方針については、令和2年、3年度に実施予定の市営住宅長寿命化計画の策定において熟慮していくとともに有帆団地についても、この中に位置づけていく。

論点	下水道計画対象区域外には、合併浄化槽を設置するための補助金制度があるが、支援内容はどうか。
回答	合併浄化槽を設置する場合の補助金は、合併浄化槽設置整備事業補助金である。この補助金は、下水道の整備区域内以外の住宅に10人槽以下の合併浄化槽を設置する市民の方に対し、5人槽以下は33万2,000円、7人槽以下が41万4,000円、10人槽以下が54万8,000円の補助金を予算の範囲内で、受け付けの順に審査して交付をするものである。

論点	下水道接続と個人設置型浄化槽、そのメリット・デメリットは。 また、個人の負担額はどうか。
回答	下水道のメリットは、公道側の施設については市が整備、水質も市が管理。一方、個人設置型浄化槽は、下水道の整備を待つことなく自身のタイミングで、水洗化できる。デメリットとしては、下水道では、受益者負担金や下水道使用料がかかる。浄化槽は、補助金制度があるが、水質調査費を含め基本的には全額個人負担である。双方の負担額の比較では、10年スパンでは、ほぼ同額の130万円となる。

論点	合併槽に関しては県が事務関係を行っているが、合併槽設置補助金の部分においては市が関与している。市として台帳のような形での資料はないのか。どこそこに何人住んで、いつどこに設置したという、台帳の作成はされていないのか。
回答	現在、浄化槽の台帳はない。浄化槽自体は、山口県宇部環境保健所が管理している。台帳としては整備していないが、申請者や設置場所、人槽などの情報を年度ごとに管理、保存はしている。

論点	合併浄化槽設置区域の分布図、設置後の状況等、地域の最新情報が把握されていなければ、最善の下水道工事の計画が立てられないのではないのか。浄化槽台帳に関し県との連携をとっていただきたい。
回答	下水道台帳（浄化槽台帳）との連携はなくても、新たに開発された住宅団地や浄化槽補助金を交付した家屋は把握している。おおむね浄化槽の設置が多い地域は把握している。また、浄化槽が設置されていても、将来の更新のことを考えて、公共下水道への接続を望まれる市民も少なくなく、下水道工事の計画策定に当たっては、集中合併浄化槽を設置している団地など、費用対効果が高い地域や下水道整備の地元要望が高いところを優先して、効率的な幹線の整備を心がけて計画している。

論点	下水道の敷設により、掘削工事等で騒音、振動、これらが発生する可能性がある、地域住民への対応はどうか。
回答	下水道工事を行うに当たり、周辺住民への工事内容を説明するた

	<p>め、担当職員が地元説明会を開催、場合により戸別に訪ねて説明に行っている。また、工事範囲以外の周辺にお住まいの皆様にも回覧板により工事場所や工事期間、交通制限、施工者等をお知らせして周知徹底に努めている。</p>
--	--